

## 知事記者会見（平成24年5月14日）

### ●知事発表

- （1）皇太子殿下の行啓について
- （2）高速道路の話題について

### ●幹事社質問

- （1）八幡平クマ牧場の事故について
- （2）秋田市の災害廃棄物の試験焼却について

### ●その他

- （1）心身障害者扶養共済における保険料にかかる住民監査請求の結果について

時間：12：59～13：33

場所：プレゼン室

-----  
（幹事社）

それでは、知事から発表事項があるということなのでお願いします。

-----  
（知事）

まず、秋田ノーザンハピネッツが勝てず、残念でした。有明へ行く予定は来年に回したいと思います。

土日のヤクルト対ジャイアンツ戦は人も大変入っていたようですが、秋田のファンは、久々の大きな試合でしたので、楽しんだのではないかと考えております。

今日、私の方から2件報告事項がございます。

まず、皇太子殿下の本県へのご訪問について、報道の方には、先日資料をお渡ししておりますが、改めて発表させていただきます。

皇太子殿下は6月2日に本県で開催されます「第23回全国『みどりの愛護』のつどい」にご臨席され、あわせて地方事情をご視察されることになっております。

御日程は、6月1日から2日までの二日間のご予定で、秋田市、大仙市、美郷町をご訪問されます。

皇太子殿下のご来県は、平成19年の「秋田わか杉大会」以来5年ぶり8回目で、皇太子となられましてからは6度目、ご公務でのご訪問は5度目であり、今回のご来県を県民の皆様とともに歓迎したいと思います。

次に、高速道路の関係について、国土交通省から5月9日付けで、日本海沿岸東北自動車道「遊佐一象瀉」間について、都市計画手続きに着手するよう県に依頼がありました。

このことは、当該区間の早期事業化への大きな前進であり、県としても一日も早い新規事業化の実現に向け、都市計画決定の手続きを進めてまいります。

また、東北中央自動車道の院内道路ですが、今回、国土交通省から院内道路部分については平成28年度の完成予定という発表があり、県の重点施策である高速道路ネットワークの早期完成に向けて、大変喜ばしい話題がありましたので皆さんに報告させていただきます。

今後も引き続き、県民や関係機関の皆様と連携を図りながら、高速道路ネットワークのミッシングリンク解消について国に強く働きかけてまいります。

東北中央自動車道の院内道路については、平成28年度に完成予定ということですが、問題は県境から山形県側がまだ計画段階評価に至っておりませんので、ここを山形県と歩調を合わせながら、できるだけ早く具体化するように今後とも働きかけていかなければならないと思っております。

私の方からは以上です。

---

(幹事社)

幹事社質問に移らせていただきます。

2点あります。1点目は、熊牧場の対応について、29頭の扱いがまだ決まっておりませんが、今後、県としてどのように対応していく方針でしょうか。

---

(知事)

所有者が、今後も継続的な営業ができないので、いずれ閉鎖するというお考えであります。

子熊を入れて29頭の熊の飼育をどこかで引き受けていただけないかということで、全国のクマ牧場に呼びかけたところですが、いずれもそう簡単にはいかないようです。

引き取り手がいないということで、法律的にはこれを殺処分できるわけですが、やはり我々としては最大限努力をするということが今必要だと思います。

今後、NPO法人のアライブとも連携をとりながら、さらに幅広く、日本動物園水族館協会等々にも働きかけをしていきます。

しかし、県だけでは、専門的な見地からも含めて今後の対応について必ずしもすべてできる状況にございませんので、国や県の獣医師会、大森山動物園、NPO法人のアライブさん等々、クマのことについてお詳しい方々と連携し、大館市立病院からエサの提供をこの後も続けていただけるということになりましたので、当面、飼育を手伝いながら、今後どうするか詰めていきたいと思っております。

また、クマの引き受けについて照会した施設から、どのようなクマなのかという詳細な情報についても問われておりますので、専門家の方々やアライブのご協力を得ながら、29頭の個体識別について、できるだけ早く調査を進め、個別の情報も提示しながら引き受けをしていただけるところがないのかについて、関係者間で協議をしております。

(幹事社)

もう一点、がれきについてお伺いします。

秋田市で試験焼却が間もなく始まりますが、今後、求められている量にはまだ追いついていない状況ですし、一方で宮崎県からも視察が来るなど注目も高まっています。

これについて県としてどう受け止めて、今後どう進めていくのかということをお聞かせください。

-----  
(知 事)

大仙市の震災がれきの受け入れについては、当初の計画どおり順調に進んでおり、それに伴う放射能の測定値についても特に問題がないという状況です。

最大の処理能力を持っている秋田市が18日から22日まで試験熔融処理を行いますので、この結果について注目しているところであります。

熔融という別の処理方式ができるようになると、相当な量をここで受け入れることができますので、期待しておりますし、秋田市と一体となってその準備を進めております。

この後、横手市、由利本荘市、湯沢雄勝広域市町村圏組合のそれぞれの処理施設で、来月から夏前までに試験焼却を行い、その後、一定量の引き受けができる形になりますので、可燃系の混合物については、要請量と処理能力からして、2ヵ年でほぼ処理が可能ということになります。

不燃系混合物約6万トンについては、仙北市が2年間で1万2,000トン程度、県の環境保全センターでの受け入れが可能となっても2万5,000トンということで、行政施設だけでこれを処理することは少し難しいですが、民間の業者さんの中には、市町村の了解が得られればやりたいという業者がおりますので、これについて、今後、具体的な検討や地元のご理解をいただくような様々な取り組みをしなければならないということでございます。

木くずは3万4,800トンほどありますが、全国のセメント工場からかなり引き合いがあるようですので、秋田への要請量を全部受け入れるということではなくても、十分処理ができるのではないかと思います。

なお、県内の施設でも関心を示しているところがありますが、周辺の皆さんの理解が前提となりますので、これがこれからの課題となります。

このように、できることについては、それぞれの分野ごとに協議を進めております。

-----  
(幹事社)

幹事社から質問させていただきます。

まず、クマですけれども、前回の会見では予算についても緊急避難的に検討しているというお話がありましたけれども、今段階ではどういう検討になっていますでしょうか。

-----  
(知 事)

大館市立病院さんの方で今後もエサの提供を続けてくださるということで、7割は間に合いますが、安全な形でエサやりするためには人も必要です。

エサの量の確保、人の安全の確保、職員の通常の業務への影響などを踏まえ、予算も含

めて今後どのようにやるのか、そう遠くない時期に県の考え方をまとめて、議会と協議したいと思っております。

-----  
(幹事社)

そのエサは目途が立たけれども人がということですが、それは緊急雇用とかそういったことも想定しての話でしょうか。

-----  
(知 事)

エサの予算は(既定予算の中に)少しありますが、人の問題となるときちっとした予算措置が必要です。

今のところは県職員の通常業務の中でやりくりできますけれども、ある程度の期間取り組むとなると、(人件費の)予算化について県議会と協議する必要がありますので、今、事務的に内容を詰めているところです。

-----  
(幹事社)

もう一点、がれきですけれども、民間に不燃物について具体的な取り組みを検討しているとおっしゃいましたけれども、具体的にどういうことに対して働きかけていくお考えでしょうか。

-----  
(知 事)

県産業廃棄物処理支援協議会の中で、(処理)能力を持っている企業や業者が不燃物を受け入れるとすると、その市町村の了解を得なければなりませんので、そういうところを今後どうするのか、協議を進めているところであります。

-----  
(幹事社)

それでは、各社さん、この二つ関連でありましたらお願いします。

-----  
(記 者)

先程のクマの件で、そう遠くない時期に何かしら外部の企業なりにクマの管理を委託するのかということと、あと先程その県の考えは当面と言いましたけれども、当面はどれくらいを想定しているのかということ、あと、殺処分もできるが最大限の努力するという発言でしたが、知事の頭の中には最終的にどうしようもなくなった場合には殺処分することも選択肢としてあるのでしょうか。

-----  
(知 事)

実際のエサやりの補助、安全管理を、県職員がすべて行うことは今の体制では難しいわけですので、例えばある部分について嘱託職員を雇用するという意味です。

時期的な問題ですが、まず最大限様々な形で国内に呼び掛けていくということが今のスタンスであり、最終的にどうしようもなければ殺処分ということも法律で許されていますが、我々としては動物愛護の方針から、もう少し専門家も含めて29頭のクマの個体を調

査し、そういうデータも含めて、全国に受け入れの可能性について呼び掛けるということです。

アライブさん、獣医師会等の詳しい方々と連携し、今後の具体的な進め方を協議しているところですので、(個体の) データが集まった段階で次のステップへ進めていくということです。

---

(記者)

具体的に今のところいつまでというのは、想定では半年ぐらいとか。

---

(知事)

いくら人に危害を与える動物でも、その動物個々に罪はないわけですので、何とか最大限手を尽くして、それでもやむを得ないとなるとまた専門家のご意見を聞いた上で、どうするのかということですから、今のところは、何とかこれを生かす方法がないのか検討するというところで全力を尽くしています。

---

(記者)

心身障害者扶養共済制度における保険料に係る住民監査請求の結果について、つい先程投げ込みがあり、ちょっとまだ読めていないんですが、結論としては県に生じた損害の回復のために必要な措置を講ずるよう勧告するというふうに書いており、これについてどのように受け止め、また今後どのように対応されるおつもりでしょうか。

---

(知事)

まだ報告を受けておりませんが、監査委員の監査結果ですので、その内容を十分踏まえて、尊重して対応しなければならないと思っています。

一般論として、様々な事務ミスが長く続きますと、いろんな形での損害も生ずることもあります。

この事例は、最初のきっかけは十数年前の話ですけども、これだけにとどまらずに、特に財務会計処理に係る事務ミスについては、シビアに事務処理をきちっとしていかなければなりませんし、場合によってはそれに伴う責任も生ずるのだということを今後とも職員に対しては十分認識するように指導を強めていかなければならないと思っています。

地方自治体は、最近相当人を減らしていますので、チェック体制を厳しくするにしてもなかなか難しいのですが、それは理由になりませんし、間違いは起こさないという前提でやらなければなりませんので、今回の監査結果を十分読ませていただき、それに伴った措置については適切に行うということと、今後の財務会計処理の問題については、シビアに行うように指導を強めてまいりたいと思います。

---

(記者)

今の問題に関連して、勧告の中では重大な過失という指摘がございます。12年間も実際に年金が支給されなかったという事実もありますよね。

そこら辺、知事どのように受け止めて、防止策としてどのようなことを講じていくお考

えですか。

---

(知 事)

今、適切な答えは出せませんが、人間というのはもともとミスがゼロという事はないです。

確かに行政改革でチェックする人が大分減っているということは確かであり、人の配置を含めてどうバランスとるかがこれから難しい問題です。

ミスは早く見つかるそれだけ被害も少ないわけですが、管理監督にある人が、基本的に常に自分の仕事についてチェックを入れるというのがその立場にある人の一つの務めです。そういう意識が、どうも役所の中で少なくなってきました。

もう少しどく仕事をしてくれと言っているのですが、いずれ監査結果を十分見ながら必要な措置をとっていかねばならないと思っています。

---

(記 者)

12年間、年金が支給されなかったという事実は、これは新しく出てきた話ではなくて明らかな話なんで、その辺は知事どのように。

---

(知 事)

権利としてあるものについて支給されなかったということは、これは大変駄目なことです。

その方にご迷惑がかかったということですので、それは行政として非常に申し訳ないことをしたということに尽きます。

---

(幹事社)

ほかに質問はありますでしょうか。

ないようなので会見を終わらせていただきます。ありがとうございました。